

## 「第2次富士見市子ども読書活動推進計画（案）」に対する意見募集の結果について

平成25年 7月18日

教育委員会生涯学習課

富士見市は「第2次富士見市子ども読書活動推進計画（案）」に対する意見の募集を、平成25年3月19日から平成25年4月18日まで行いました。

その結果2通（31件）のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

### パブリックコメント実施方法

- ・募集期間 平成25年3月19日～平成25年4月18日
- ・告知方法 広報ふじみ 市役所ホームページ
- ・意見提出方法 郵送、ファックス、電子メール

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
1	<p>どういう組織で検討されたのか意見募集資料では知ることができない。提出先が「生涯学習課」とあったので、「生涯学習推進市民懇談会」の議事録を辿ったが検討の様子はうかがえなかった。やっと「図書館協議会」において検討された事を「発見」した。</p> <p>しかし、決定した3月16日の議事録は、意見募集締め切り直前になっても市ホームページは掲載されていない。一方、「図書館協議会」開催の翌週に開かれた「生涯学習推進市民懇談会」の議事録は既にホームページに掲載されている。</p>	ご意見として承ります。	基本的にパブリックコメントは本文案についてご意見をいただくという形になっていますので、ご理解をお願いいたします。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>市の主人公・主権者である一般市民は、示された「資料」でだけを拠り所に意見提出するしか無い。このような不十分な意見募集は「市民意見提出手続き」の趣旨を外れており、認められない。少なくとも募集締め切りの延長を主張する。</p>		
2	<p>第1次計画の総括が読み取れない。</p> <p>7ページには「今回の計画では、これまでの取り組みの成果を踏まえ、その継続と充実・発展を図ります。」とあるが、「第2章 第1次計画期間における現状・課題」の3～6ページのことを指しているのか？</p> <p>また、同じく7ページの「計画においては、これまでの各組織や施設を軸にした記述から、計画の対象である子どもたちの発達段階に基づく施策の記述としています」も、第1次計画等々を手にとらなければ理解できないのではないだろうか。これ等から、市民と真に計画を共有しようという意思は感じられない。</p> <p>よって、一般市民の目線を踏まえた総括・計画づくりを改めて行うよう提案する。</p>	原文の内容で対応します。	要点を絞った記述にさせていただいていますので、ご理解をお願いいたします。
3	<p>計画第2章に、蔵書数・利用冊数・充足率等が示されているが、都合の悪い数値は意図的に避けているのではないか。</p> <p>(1) 例えば、中学校の一人当たり学校図書館年間利用はH21の2.4冊がH23では3.2冊に増加、と評価しているが、第1次計画では「年平均3.1冊」</p>	原文の内容で対応します。	学校は、21年度より同一基準でデータを取り始めたため、今回は21年度のデータと今現在最新である23年度のデータを載せていますので、ご理解をお願いいたします。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>との数値が記載されている（年次不明）。H21は1次計画スタート後であることを考えると、1次計画前が3.1→第1次計画初年度2.4冊→第1次計画後半3.2冊となる。</p> <p>（2）3.1冊→2.4冊もの大幅減はどのように分析・総括されたのか？</p> <p>（3）真摯な姿勢で記述を改められたい。</p>		
4	<p>たまたま「広報ふじみ」の告知で予め募集を知ったが、「広報ふじみ」は目次も無く危うく見落とすところであった。</p> <p>その「広報ふじみ 3月号7ページ」は上段に当計画（案）があり、2週間も早く募集が行われた「暴力団排除条例（案）」は下段で、何を基準に配列しているのかも訝しく感じた。</p>	ご意見として承ります。	基本的にパブリックコメントは本文案についてご意見をいただくという形になっていますので、ご理解をお願いいたします。
5	<p>「インターネットを始めとする情報媒体の増加等」とあるが、子どもにあつては年代で媒体等に相当違いがあるのでは？具体的にイメージできる注釈でもあれば理解が深まる。</p>	ご指摘の通り、原文の内容に具体例をいくつか加えます。	「テレビ、インターネット、携帯電話等情報媒体の増加」という表現に変更します。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
6	<p>高校の館外貸出冊数2.3倍は大いに評価したいが、一人当たりを示していないことから、単純には受け止められない。生徒数はどのように推移しているのかを含め率直に示すべきである。その上で、2.3倍化の要因（努力内容他）を明らかに記述する必要がある。</p> <p>これ等は第2次計画本文のなかでなくとも、別紙で総括部分を示されてもよい。</p>	原文の内容で対応します。	高校のデータについては富士見高校による数字を載せていますので、ご理解をお願いいたします。
7	<p>計画（案）・議事録には、司書・図書館整理員・修理ボランティア・YAなど独特の用語が出てくるが、一般市民の一人としては文字だけで理解せざるを得ない。もっと分かりやすいよう工夫を求める。</p>	ご指摘をふまえ、原文の内容に用語注釈等の補足を加えます。	司書は一般的にも使われている用語ですが、図書館整理員、修理ボランティア、YAには注釈をつけていきます。
8	<p>1頁8行目「インターネットを始めとする情報媒体の増加等から子どもが自発的に読書をする時間は減少しています」</p> <p>・インターネット普及のきっかけとなったWindows95発売（平成7年）からの子どもの読書冊数は、それほど低下していないように見受けられます。前計画の列挙から読書時間数減の要因として絞り込んで例示するには、インターネットは適切でないように思います。</p> <p>「学校読書調査結果」学校図書館745号（平成24年</p>	原文の内容で対応します。	ご意見を尊重し、読書とインターネットの関係については今後調査・研究してまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>[2012年] 11月) 13頁によれば、教科書・マンガ・雑誌などを除く、1ヶ月の平均読書冊数は、Windows95発売年の前年平成6年(1994年)→平成24年(2012年)で示すと、小学生：6.7→10.5、中学生1.8→4.2、高校生1.3→1.6と、むしろ上昇しています。途中で前年を割り込むようなデータもありますが、傾向としては右肩上がりであるといえます。</p> <p>また、これまで読書への影響が懸念されてきた代表格のテレビゲームとは違い、パソコンの子ども1人1台化はまだそれほど進んでいないように思います。携帯電話についても、「国内スマートフォン・タブレットに関する調査結果 2012」(矢野経済研究所・平成24年2月1日)によれば、従来型のフィーチャー・フォンと、よりネット接続が快適なスマートフォン、両者の出荷台数の逆転現象は、平成23年に出現したばかりです。フィーチャー・フォンでも快適なメールやSNSにしても、今子育てをしている世代も覚えがある、小銭をたくさん持って公衆電話、固定電話で夜中の長電話、ポケットベル(ベル友)、といったメディア変遷の範囲にも思えます。</p> <p>案原文の、ネットが読書時間を減少させてきたという現状認識は根拠が弱いのか、そういう事象があるにしても過大に捉えすぎな気がします。現状分析として指摘するよりも、今後の5年間で留意すべき要因</p>		

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>として扱ってはどうか。</p> <p>・もし、ここでネットに対する懸念を示すのであれば、懸念を越えてネットを活用する気概、期待のようなものを併記した方が良いでしょう。インターネットは、これまでも読書の環境向上に多大な貢献をしてきています。</p> <p>子どもの本について、保護者が検索するケースを例に取りたいと思います。自宅に限らずたとえ出勤中の駅のホームでも、出版情報を得て、評判を聞き、翌日配送の注文することができます。図書館で紙目録をめくることがなく、夜中でも、複数の図書館の蔵書を調べることができます。取り寄せ・予約を掛け、夜遅く帰宅する場合でも便利な公民館で受け取ることもできます。間違いなく、インターネットを始めとする情報媒体の増加がもたらした読書環境の向上です。</p> <p>『読書世論調査 2008 版』（毎日新聞東京本社広告局、平成 20 年 [2008 年] 3 月）40 頁は、16 歳以上を対象にした世論調査の結果から、「テレビを見る時間が長いほど本から遠ざかる実態」を指摘する一方、「ネットの利用時間が長い層ほど読書量が多い傾向が読み取れる」（同 41 頁）ことも分析しています。使い方によっては、「子どもが自発的に読書をする時間」を充実させることと思います。国が現在策定中の「子どもの読書</p>		

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>活動の推進に関する基本的な計画（第3次）」案 18 頁 9 行目においても、「コンピューターやインターネット等の利用は、図書館における子どもの読書活動をより充実したものとするができる」とされています。</p> <p>この期待は、当市案の中にも散見することができます。子どもが読書に対する意欲を持つための、働きかけの主体である、「仕事や家事等で忙しい保護者」（案 20 頁 3 行目）に対して、案は、「様々な情報伝達手段」（2 頁下から 10 行目）を用いて啓発・広報を行うとしており、この手段にはネットも含んでいるはずで、中学生・高校生への取り組み実施機関が限られている現状（6 頁下から 8 行目）には、ホームページやブログ（17 頁 8 行目）これからの広報媒体として挙げられています。</p> <p>このように案各論においては、課題に対する突破口としてインターネットの活用を意識した書きぶりになっているのですから、各論の出発点である 1 頁「計画策定の目的」においても、バランスを意識する必要がありますかと思えます。</p>		
9	<p>2 頁下から 8 行目「家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立」</p> <p>「子どもの読書活動の推進に関する法律」における、一つの主体（アクター）である「事業者」（法 5 条）もここに加えた方が良くはないでしょうか。案のこ</p>	原文の内容で対応します。	ご意見を尊重し、計画を推進中の具体的な取組みに反映させていただきます。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>の項目に対応する、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」の「家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進」には、「事業者」が含まれています。案17頁下から7行目で例示する「読書週間」を主催する読書推進運動協議会も、事業者と図書館の団体により構成しています。出版文化産業振興財団のウェブサイトにおいては、事業者やその業界団体が主体となった読み聞かせの取り組みも掲載されています。</p> <p>平成21年の、書店における販売部数は約34億冊となっています。公共図書館における個人向け貸し出し点数の約7億点と比較すると、いかに書店が大きい役割を担っているかが推察できます（経済産業省「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」第1回配付資料「参考資料 デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用に関する関連資料」2頁のデータ）。また、和光市のアンケート調査によれば、読みたい本の入手方法として、「図書館」も設問の選択肢にある中で、「本屋さんで買う」との回答が小学生で4割強、中高生では7割に達しています（同市が策定中の「第二次子ども読書活動推進計画」素案15頁）。「図書館の魅力が足りない」という視点だけに陥ることなく、本が子どもの手に届くルート、子どもに働きかけるルートとして既に機能している事</p>		

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>業者＝書店を活用し、取り組みのパートナーとすることが必要なのではないのでしょうか。</p> <p>他市の計画では、地域書店の持つ意義・役割について言及するもの（甲府市 11 頁、生駒市 10 頁）、書店独自の取り組みに触れるもの（羽曳野市 2 頁）、市の取り組みに協力を要請するもの（守谷市 2 次 13 頁、八王子市 2 次 6 頁、鎌倉市 2 次第 3 章、鈴鹿市 2 次 13 頁）、推進会議の構成メンバーに書店代表者を委嘱するもの（津市第二次案 21 頁）が見受けられます。</p> <p>また、書店以外の事業所についても、以下のような連携も考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県による「多様な働き方実践企業（旧・子育て応援宣言企業）」認定の取り組みとして、市内事業者にも子ども読書活動への参画を推奨。企業内保育室との連携体制の確立、従業員休憩室への広報紙の配布、従業員用グループウェアに市立図書館へのリンク。</li> <li>・ ボランティア（無給）だけでなく、有給の業務として、読み聞かせに類似した手法により子どもへの働きかけを行っている事業者も含めた研修の実施。参加者の絶対数を増やすことにより、実施数を増やし都合の付きやすい日程を選べるようにする、また、子どもに関わる人材の相互交流を促進できる。</li> </ul>		

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>病院では、入院中の子どもに対して看護師が読み聞かせの手法により、MRIのように圧迫感のある検査機器の仕組みと、それが怖いものでないことの説明や、入院中の気分転換のケアが行われている。ほかにも、産科における両親学級、警察官による交通防犯教室、歯科衛生士による口腔衛生指導、携帯電話ショップによる安全な使い方教室、などでも、紙芝居や読み聞かせの手法を取り入れた活動がある。</p> <p>・「塾や病院、スイミングスクールなど」が「とびらしんぶん」の配布拠点として、富士見市図書館協議会では委員から提案があった（平成24年度第4回議事録）。確かに、医院や歯科・調剤薬局の待合室は、子どもが飽きないように絵本などを配置している。他にも、市内に残る駄菓子屋さん、子どもの社交場、いわば「路地裏の児童館」としての機能を今も元気に持っており、子どもに対する働きかけの拠点としての可能性もある。当市や三芳町を中心に、出版社の物流センターも点在しており、本の流通過程の見学会もできるかもしれない。</p> <p>・富士見市役所も役員を派遣している社会福祉法人入間東部福祉会。この法人が運営する作業所では、資源回収された本を再生し、ふじみ野市の福岡中央公園な</p>		

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>どで定期的に露店での出張販売を行っている。子ども向けの本に特化して図書館内で定期的に、ないし、「富士見市子どもフェスティバル」のような会場でも実施してはどうか。また、本を大切に作る心を涵養する取り組みとして、作業所ハンドメイドのブックカバーや本の持ち帰り袋（トートバッグ）の販売も考えられる。</p> <p>・商業ベースの古書店や新古書店による、子ども向けの本の古本市の誘致。これら店舗では、安く子ども向けの本を購入できる一方、ゲームソフトや成人向け雑誌の陳列があり、必ずしもファミリー層の来店環境として良い面ばかりでない。そういった要素を持ち込まないことを前提に、複数の業者合同で取り組む。（仮称）ららぽーと富士見のイベントスペースでの実施も考えられる。「長期間利用されている本」（4頁4行目、5頁下から2行目）を小学校、児童館が更新する際の購入先としても。</p> <p>・駅ビル内への、子ども本専門店や私立図書館の誘致。（仮称）ららぽーと富士見への来店客については、東上線と254バイパスは競争関係にあり、ららぽーとがターゲットにしているファミリー層を誘引できる駅ナカ施設を置いて、車ではなく電車を利用してもらう手</p>		

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>がある。市としても、子どもの読書環境向上のほか、交通渋滞緩和や徒歩・バスによる回遊客増加のメリットも。過去には大手スーパーが全国 13 の店舗内に公設でない図書館を置いた例がある（国立国会図書館カレントアウェアネス-E No.162 E997 2009.12.02）。</p>		
10	<p>3 頁 14 行目「広告物」、3 頁 14 行目「おすすめ絵本の紹介」、3 頁下から 13 行目「...するツアーの開催、一日図書館員など」一般名詞でさらっと述べるだけでなく、具体的「さざなみだより」「読み聞かせおすすめ絵本」「小学生こども 1 日図書館員」等カギ括弧付き固有名詞で記載し、本文中への記載が雑多になる場合は、脚注に示した方がいいと思います。ないし、他のイベントも含め、「図書館要覧」から最新年度分の「年度事業報告」を抜粋して、資料編として計画の後ろに付けてみてはどうでしょうか。参加人数等の取り組み規模を把握するには、箇条書きで表になっていた方がわかりやすいです。</p>	<p>ご指摘の通り表現を修正します。</p>	<p>「広報物」、「おすすめ絵本の紹介」、「職場体験や書庫の案内等も含めた図書館内を一巡するツアーの開催、一日図書館員」については「とびらしんぶん」、「読み聞かせおすすめ絵本」、「小学生こども 1 日図書館員」、「図書館ツアー」等のカギ括弧付き固有名詞で記載します。</p>
11	<p>8 頁下から 7 行目「ブックスタート 2 とは、・・・伝えていく活動です。」</p> <p>この文は下の脚注と内容が重複しています。この文は削除し、脚注番号「2」をこの 1 行上のゴシック体タイトル部分の「ブックスタート」に付した方が良いでしょう。</p>	<p>ご指摘の通り、表記を修正します。</p>	<p>「ブックスタート 2 とは、・・・伝えていく活動です。」の文を削除し、「富士見市では健康増進センターの 1 2 ヶ月健診時にブックスタート事業を行い」という表現に変え、この部分のブックスタートに脚注を付けます。</p>

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
1 2	<p>11 頁 1 行目「(2) 子どもが本に親しむ機会の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもがより年少の子どもに与える影響力を考えると、きょうだい、地域の小さい子、学校の下学年の子・・・といった存在に対して年長の子どもが読み聞かせができるようなプログラムがあると良いと思います。幼少の頃は、2歳も離れていれば親に準じた存在として兄姉を見ていた記憶があります。人は誰かの役に立つことが嬉しいものですし、「年少の子のために、いろいろ本を探してみよう」、という意識が、自身の読書活動へもプラスに働くはずです。</li> </ul> <p>「子ども大学ふじみ」において、育児に参加する男性＝イクメンをもじって「イクニイ（育兄）、イクネエ（育姉）の読み聞かせ講座」といったものが考えられます。また、市民文化会館における、子ども向けワークショップとして、朗読劇からのアプローチもあり得るかもしれません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館蔵書のデータベース化（16 頁 10 行目）が進むのであれば、市立図書館と共通の、「読書通帳」（国立国会図書館カレントアウェアネス-R 18658。2011 年 7 月 11 日）のような取り組みができるのではないのでしょうか。読んだ本のタイトルが、銀行預金の入金記録のように記載され、達成感がある取り組みです。</li> </ul> <p>個人的悩みの解消のために本を借りることもあるで</p>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みに反映させてまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>しょうから、望まない貸出記録が印字されないようにし、また、既に市内学校で取り組みのある「読書記録カード」の良さを入れて、感想などを書き込むスペースを確保するアレンジも良いと思います。</p> <p>また、ISBN をバーコード化してこれに印字すれば、図書館の OPAC 端末にかざして、在架状況を確認したり、書店での注文手続きも容易になります。もう一度読みたい、同じ著者の本を探したい、友達と来館し書架まで案内して薦めてみたい、買って手元に置いておきたい、といったシチュエーションに便利です。</p>		
1 3	<p>12 頁下から 6 行目「ヤングアダルト向けコーナー」、15 頁下から 8 行目「ヤングアダルトコーナー」</p> <p>ヤングアダルトという言葉は、国立情報学研究所の CiNii で論文検索してみると、図書館学での著作に多い専門用語のようです。これを機会に、脚注で簡単に一般の方向けの説明をしてはどうでしょうか。また、表記を統一し、固有名詞としてカギ括弧で括弧はどうか。</p>	ご指摘の通り、表記を統一し注釈をつけます。	「ヤングアダルト」についての、注釈をつけます。
1 4	<p>14 頁「特別な支援を必要とする子ども達への取り組み」</p> <p>入院中の病児や保護者に対する読書支援、また、小児科看護師・事務職員に対する読み聞かせ研修受講の機会提供も考えられます。</p>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取り組みとして検討してまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>平成 24 年 10 月に、当市をはじめとする自治体とイムス富士見総合病院が協定を結び、小児病棟が整備されています。不特定多数の手が触れた図書館の図書を病棟内に貸し出すのは、院内感染防止上問題になるかもしれませんが、それ以外での支援・連携の検討が必要です。</p>		
15	<p><b>15 頁 15 行目「(1) 市立図書館の整備・充実」</b></p> <p>忙しい保護者・高校生に対応する図書館の整備が必要かと思えます。稲城市立中央図書館「貸出ロッカー」や沖縄県浦添市立図書館「閉館時受取ロッカー」のように、暗証番号により早朝夜間でも予約本を受け取ることができるシステムがあると良いのではないのでしょうか。全く新しいシステムの構築ではないので、開発費用もそれほどでもないかと思われ（民間のサービスでいえば、集合住宅の宅配ボックスが技術的には類似しています。</p> <p>市内駅構内にあるような、クリーニング・写真の現像・荷物の、差し出し・受領用の複合ロッカーも）。</p> <p>本市の場合には、東武東上線を利用の通勤通学者が多いことから、駅から離れた図書館ではなく駅ビルの中、あるいは、市立自転車駐車場への設置し、始発～終電時間帯の運用が考えられます。</p> <p>さらに、東武東上線改善対策協議会の構成自治体でこのようなシステムの共同運用でのコストダウンも考</p>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みとして検討してまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>えられます。川越・朝霞台・和光市のような、乗換駅に共同で「受取ロッカー」を設置するものです。</p> <p>これら駅は、富士見市民も毎日のように通過し定期券により乗降が可能で、忙しい保護者や高校生でも気軽に利用できます。予約確保連絡を受けた次の休日を利用して受領していた人も、当日帰宅時の受領が可能になり、予約集中本も回転率が上がるでしょう。</p> <p>柳瀬川駅を利用する榎町、志木駅発着の東武バスを利用する南畑の住民をもカバーできるでしょう。富士見市外ではありますが、間違いなく富士見市民の生活動線上にありますし、埼玉県が新宿においてサービスを提供する「埼玉領事館」という行政境界に囚われない取り組みも過去にはありました。物理的な距離はともかく、心理面や利便性でいえば間違いなく、市内公共施設よりもこれら駅の方が「近い」と思われます。</p> <p>(なお、駅の活用については、富士見市図書館協議会議事録でも何回か提案があるようです。平成24年度第2回「駅構内や周辺にサービスポイントを設ける」、平成19年度第6回「駅の利用、活用」)</p>		
16	<p>15頁16行目「①蔵書の充実」</p> <p>名著の文庫版購入について、図書館では、同じタイトルを同じ出版社から複数点購入しているケースが見受けられます。著作権が消滅したものについては複数の出版社から同タイトルが出ていますので、経年劣化</p>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みに反映させてまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>による再購入の際には、いろいろな出版社から購入した方が良いと思います（例：2冊再購入するのであれば、A社1冊、B社1冊。追加であれば、既に所蔵しているA社とは別のB社）。近年は、若い世代を意識した表紙（人気漫画家が描いた物や、俳優がモデルの写真）で文庫が発売されたケースがあり、「表紙が気になって思わず手に取った」といった体験が増える効果があると思います。</p>		
17	<p>15 頁下から 14 行目「日本語が母国語ではない子ども」</p> <p>「母国語」は、「母語」との併記ないし置き換えを検討する表現かもしれません。母国が2つ以上の公用語を有する国の場合のほか、両親が国際結婚・帰化・帰国子女...といったケースでは、「母国語」という表現でカバーできないときもあるかもしれません。</p>	<p>ご指摘の通り、用語を置き換えます。</p>	<p>「母国語」は「母語」に修正します。</p>
18	<p>15 頁下から 11 行目「②子どもの目線に立った読書空間の充実」</p> <p>・書店や出版社の本社ビルのように、道路に面した側をショーウィンドウとしてはどうでしょうか。「子どもにすすめたい本」「読書の木・新しい本の紹介」といった広告物が図書館内部のみにあるのはもったいないです。</p> <p>ふじみ野分館であれば、1階部分（駐輪場～ブックポスト下側～交流コーナー）は現状、磨りガラスにな</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	<p>ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みとして検討してまいります。</p>

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>っている部分が多くあります。これを透明で紫外線カット性能の高いガラスにして、内側から広告物を貼付。さらに室内側にロールスクリーンを配置して、元々磨りガラスが担っていた目隠し機能を確保。</p>		
19	<p>16頁2行目、16頁下から11行目、16頁下から6行目「配本サービスや団体貸出」</p> <p>両者の違いについて、初出時に説明が必要かと思えます。</p>	<p>ご指摘の通り、用語の説明を加えます。</p>	<p>「配本サービス」と「団体貸出」の違いについて本文の表現の中で説明を加えます。</p>
20	<p>16頁7行目「蔵書の充実」</p> <p>成人式に新成人より、中学高校の学校図書館向けの寄贈本を受け付け、市内の店舗で利用できるクーポンや商品券を交付してはどうでしょうか。</p> <p>二十歳といえ、学生であれば一般教養科目や導入教育（初年次教育）で使用した本、社会人も職業上の入門書を手放す時期です。初心者が読みやすいだろうと各分野の教員や会社が推薦したもので、良書で版も新しいものが多いといえます。中高生でも頑張れば読むことができるかと思えます。</p> <p>書き込みもあるでしょうが、図書館資料の破損行為とは違い、「先輩」からの贈り物にある個性や勉強の跡とポジティブに捉えることもできるでしょう。ボランティアが可能な限り消去した上で、消せなかった部分の記録を表紙裏に貼付、各学校図書館に配置すること</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	<p>ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みとして検討してまいります。</p>

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>が考えられます。</p> <p>産業振興の効果としても、成人式のために帰省して思い出あるお店に行ってみたい人、再会を他市のチェーン店でなく地元もお店で祝いたい人をうまく市内の店舗に誘導できるかと思えます。</p> <p>重複本などについては、市民友好姉妹都市であるセルビア共和国シャバツ市を通じて、約 400 人の日本語を専攻する学生がいる（国際交流基金 HP 日本語教育 国別情報）、同国内の大学に寄贈することも考えられます。在留邦人や日本人観光客がたくさん居ない国ですと、日本語はマイナー言語となり、図書館における予算配分もそれほどではないかもしれません。また、大学図書館へは日本の大学からの寄贈本があるようですが、学生個人が持ち?Aれる本の提供は行っていないと思われま。距離の関係もあり、市でも交流の在り方に苦心されているような印象も受けますが、こういったものであれば誰でも参加できる裾野の広い手軽さがあるかもしれません。</p>		
2 1	<p>17 頁 6 行目「(1) 幅広い本にふれる機会の充実」</p> <p>下記のような本との出会いを集約した常設のコーナーを設け、HP 上でも展開して欲しいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 4 月テーマ展示「本との出会い」に陳列されたようなブックガイド。</li> <li>・各種団体が発行している推薦図書リーフレット類。</li> </ul>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みとして検討してまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出版社が作成した宣伝用のリーフレット・抜き刷り。特に大手出版社が競って発行している夏の文庫案内。</li> <li>・ 図書館が収集している雑誌で、特集として子ども向け本の紹介があったものはもう1冊購入して、館内利用専用でこのコーナーに。</li> <li>・ 図書以外のメディアにおける本の紹介媒体の一覧表（本の紹介のあるインターネットサイト、図書館にある雑誌で連載や定期的な特集で本の紹介頁があるもの[雑誌タイトルからは書評があるとは分かりにくいもの]、NHK 教育「てれび絵本」、テレビ東京「のりスタNEO」内「ポカポカおひさま絵本」などの放送番組...など)</li> </ul>		
2 2	<p>17 頁 8 行目「ホームページの充実」 本の紹介においては、本の表紙画像も掲載してほしいと思います。</p> <p>児童書四者懇談会「お話会・読み聞かせ団体等による著作物の利用について」（平成 19 年 4 月 2 日改訂版）3 頁によれば、本の表紙画像を HP 上の本の紹介に使う場合、出版社への確認が必要になっています。このため、現在は、紙媒体での表紙紹介にとどまっているかと思えます。その後の平成 21 年の著作権法の改正により、47 条の 2（美術の著作物等の譲渡等の申出に伴う複製等）ができましたので、このガイドラインの範囲よりは、図書館側の自由が広がっているのではないで</p>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みとして検討してまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	しょうか。		
2 3	<p>17 頁 10 行目「(2) 広報紙等による本の紹介の充実」          図書委員以外にも、放送委員会、新聞委員会（学校新聞）、学級担任（学級新聞）といった「スクール・メディア」に、図書館行事のプレスリリースを発し、取り上げてもらうことも考えられます。例えば、お昼の放送の1コーナーで、「小学生こども1日図書館員」の実施をニュースとして読み上げ、「詳しくは学校図書館にあるチラシを見て」といった告知。また、担任が学級新聞に選んで引用できるような本の紹介文をメールで配信。</p>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みとして検討してまいります。
2 4	<p>17 頁下から 14 行目「図書館において、乳児や障がいを持つ子ども達を含めた幅広い層に対して...略...また特に公共施設を始め、様々な場所で図書館サービス案内に取り組みます。」</p> <p>修正案：「図書館において、乳児や障がいを持つ子ども、来館する時間が取りにくい人を含めた幅広い層に対して、...略...また、特に公共施設やインターネットを始め、様々な場所・媒体で図書館サービス案内に取り組みます。」</p> <p>子どもの保護者や中高生は、忙しく時間が取れない</p>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みとして検討してまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>(20 頁 3 行目、12 頁 7 行目)、と案では指摘していません。しかし、この指摘箇所の前後の文脈からは、「忙しい中でもなんとか興味を持って欲しい、時間を割いて欲しい」という取り組み内容が強調されており、「忙しい中でもこんなサービスがあります」という取り組みが弱い気がします。</p> <p>公共施設での予約受取は夜遅くでも利用出来るサービスであり、ウェブ版のおすすめ本の紹介ページなどインターネットによるサービスもあります。依然、「市民意識調査」においても「施設の開館時間が短い」との回答がありますが、これら来館せずとも利用できるサービスの認知度の低さもこの傾向に影響しているのではないのでしょうか。</p>		
25	<p>17 頁下から 11 行目「(2) 保護者に対する児童書のブックリスト作成」</p> <p>・OPAC の書誌情報において、その本を紹介したテーマ展示・広報紙・埼玉県推奨図書などの媒体を「件名」として記載しておき、それらをキーワードに本の検索を出来るようにして欲しいと思います。媒体のバックナンバーを読んで気に入ったものを検索にかける、というほかに、お気に入りの媒体が薦めるもので在架の現物を片っ端から見てみたい、という需要もあるでしょう。</p>	ご意見として承ります。	ご意見を尊重し、計画を推進する中の具体的な取組みとして検討してまいります。

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
26	<p>19頁2行目「1. 富士見市子ども読書活動推進委員会の設置」</p> <p>委員会構成部署に完結しない、庁内の情報共有や相互提案を行いうる環境整備を欲しいと思います。</p> <p>例えば、図書館アクセスの一手段である市内循環バスのダイヤが改正されましたが、「さざなみだより」や図書館ウェブサイトによる案内はなかったように思います。図書館は利用者に快適にアクセスしてもらいたいと考え、交通・管理課は多くの市民に周知する手段を欲していたはずです。この2部署の意思と情報がうまく交差すれば、図書館における周知ももう少し充実したのではないのでしょうか。</p> <p>委員会は、各課係長級が会議資料を取り纏め課長級が出席し、了承されたものを係長が課員に回覧していく...といった、情報が上下に流れ、上の方で横に流れる形態をイメージします。物事の方向性を決めて推進していくために必要な形態ですが、その前段階の発案を促す際には、地下水のような、下の方で横に流れる形態も必要です。一昔前であれば、飲み会や、タバコ部屋でのインフォーマル・コミュニケーションでした。今ですと、若手勉強会やグループウェアも出てきたかと思います。</p> <p>業務効率化の推進のため、委員会に陪席する職員数や、決裁案件の合議範囲も絞られているかと思います。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	<p>ご意見を尊重し、計画を推進中の具体的な取組みとして検討してまいります。</p>

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
	<p>自分たちが今何をしているのか、何が課題なのかを庁内に見せるため、資料については一見関係のない部署の職員でも閲覧できるよう、グループウェアにアップロードし、アイデアの提案を促して欲しいです。</p> <p>他部署からの紙の回覧物を、若手が時間を掛けて読むことは憚れる面もあるかと思いますが、グループウェア上の適切なタグの付けられた資料であれば、効率良く手空きの時間に読むことができるでしょう。例えば、「水」のテーマ展示を企画している図書館職員であれば、「子ども向けイベント」「水」を検索対象のタグとして設定、水道課がアップロードしていた同タグの浄水場見学会資料を発見、この見学会で使った説明パネルをテーマ展示の棚の装飾として流用できないか交渉、逆に水道課側から「次回募集がちょうど始まるので告知ビラを図書館展示棚に置かせてくれないか」と提案...といった流れも出てくるのではないのでしょうか。</p>		
27	<p>19頁9行目「この委員会を通して協力関係を築き」誰と誰の協力関係かが分かりにくいと思います。この委員会の名義をもって役所の外へも働きかけを行うのであれば章のタイトルから「家庭・地域・学校・図書館の協力関係」とし、そうでないなら、「庁内の協力関係」としてはどうでしょうか。また、「築き」の後に読点が欲しいです。</p>	<p>ご指摘の通り、表現を修正します。</p>	<p>「庁内の協力関係」という言葉を加え、「築き」の後に読点を入れます。</p>

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
28	<p>19 頁下から 10 行目「また、ボランティアと協力していきたいという気持ちがあっても、人員」</p> <p>修正案：「また、施設側にボランティアと協力していきたいという希望があっても、対応する人員」</p> <p>「人員」以下まで読まないで、誰の「気持ち」なのかがよく分からず、「保護者の？」と思いながら読んでしまいます。また、「気持ち」という言葉が人ではない施設（組織としての「意思」はありますが、「感情」はない）に使われているのも、公用文としてはあまり使わないのかなと思われまふ。そして、「人員」は「ボランティアに就任する人員」に見えなくもないので、「対応する」という言葉で補った方が峻別しやすいかもしれまふ。</p>	<p>ご指摘の通り、表現を修正します。</p>	<p>「人員」はボランティア自身のことなので、「また、ボランティアと協力していきたいという気持ちがあっても、人員」は、「また、施設側にボランティアと協力していきたいという希望があっても、ボランティア」に修正します。</p>
29	<p>19 頁下から 9 行目「ボランティアの新しい情報」</p> <p>修正案：「ボランティアを希望する人の情報」。ほか、「担い手」といった表現も考えられるかと思ひます。</p>	<p>ご指摘の通り、表現を修正します。</p>	<p>「ボランティアの新しい情報」は「ボランティアを希望する人の情報」に修正します。</p>
30	<p>19 頁下から 9 行目「個々の施設で...行っていきます」</p> <p>「関係性を構築していく」と「育成し情報提供を行っていきまふ」くが、行動として掲げられていますが、主語が分かりにくいと思ひます。前者は、各施設かなと推測はできます。後者は、「富士見市子ども読書活動推進委員会」でしょうか、あるいは、20 頁下から 3 行目にあるように「図書館」でしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、表現を修正します。</p>	<p>「関係性を構築していく」には「各施設」、「育成し情報提供を行っていきまふ」には「図書館」という主語を加えます。</p>

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
31	<p>19 頁下から 10 行目「人員の確保が難しい、ボランティアとの協力体制を構築する時間が取れない」</p> <p>読点前後で同じ事を言っているように見えます（前：上司目線、後：担当者目線）。後者が、例えば、職員のコアの勤務時間と、ボランティアの方が会議時間として希望する時間（平日夜・土日）が合わない、といったことを意味するのであればもうちょっと表現を工夫すると良いと思います。</p>	<p>ご指摘の通り、表現を修正します。</p>	<p>「人員の確保が難しい」は「ボランティアの確保が難しい」、「ボランティアとの協力体制を構築する時間が取れない」は「施設側で、ボランティアとの協力体制を構築する時間が取れない」という表現にします。</p>